

●日和佐診療所からお知らせ

日和佐病院は、現在の場所で、「日和佐診療所」として、3月1日から“外来診療のみ”を行います。
これに伴い、下記の診療時間以外の患者の受け入れは出来なくなります。

日和佐診療所の名称 美波町国民健康保険日和佐診療所

電話番号 0884-77-1212

診療科目 ◆内科・外科・整形外科・神経内科・皮膚科
(リハビリ・もの忘れ 早期認知症外来・糖尿病外来・内視鏡検査も行います。)

診療日 ◆月曜日～金曜日 ただし、祝祭日及び年末年始は休診 ※診察終了後、医師等職員は不在となり建物は施錠します。

3月の診療予定 ◆受付時間 午前8時～11時30分 午後1時30分～4時30分

◆診療時間 午前9時～12時 午後2時～5時 (予定)

診療科等	診療開始時間	月	火	水	木	金
内 科	午前	9時	川井	川井	川井	川井
	午後	2時	足立	川井	川井	休診 (訪問診療)
外 科	午前	9時		児玉		
整 形 外 科	午後	2時			成瀬 (第2のみ)	殿谷
神 経 内 科	午前	9時	足立			
	午後	2時	足立			
皮 膚 科	午後	2時			飛田/武市	
もの忘れ早期認知症外来(予約制)	午前	9時				川井
糖尿病外来(予約制)	午前	10時30分			後藤田	
訪 問 診 療	午後	2時				川井
内 視 鏡 検 査	午前	9時		木村/柏木		
リ ハ ビ リ	午前	9時	担当：小泉 毎日行っています			
	午後	2時				

◎変更点 受付方法が変わります。午前・午後とも、受付は窓口で直接職員が行います。番号札は廃止します。
内科午後の診察は、2時から始まります。

リハビリは、午前・午後の開始時間が変更になります。午前9時～、午後2時～

3月のみ、医師の配置の関係上

月曜日午後の内科と神経内科の診療は、足立医師が行います。

木曜日午前の内科と、もの忘れ 早期認知症外来の診療は、川井医師が行います。

ご理解、ご協力の程お願いいたします。

※4月以降、変更がある場合は、お知らせします。

●美波町臨時職員募集のお知らせ

美波町では、下記のとおり平成28年4月1日に勤務していただく臨時職員を募集します。

◆募集職種

職種	募集人員	就業場所	勤務時間等(原則)	賃 金	勤務内容・資格等
看護師	3名程度	美波病院	8:30～17:15	看護師 月額 10,000円	看護師として専門的な業務に従事 します。看護師、准看護師を取得 している人、または採用までに当 該免許取得見込みの人。
			週休2日(交代制)	准看護師 月額 9,500円	

◆共通する応募資格 心身共に健康で、地方公務員法第16条各号(欠格条項)に該当しない方

◆勤務条件 (1)通勤手当：正規職員に準じて支給。ただし、町有地に駐車する場合は、駐車場使用料必要。

(2)社会保険等：雇用期間及び勤務時間数等により、社会保険及び雇用保険に加入

(3)有給休暇(パートは除く)：有給休暇5日/6ヶ月

特別休暇(夏季3日・忌引休暇有)

(4)賞与あり

◆特記事項 臨時職員として任用されている間の身分は地方公務員となりますので、守秘義務や営利企業等の従事制限(兼業の禁止)等、地方公務員としての義務が課されることとなります。また、応募いただいた履歴書は採否に関わらずお返しいたしません。

◆選考方法 面接試験 別途お知らせします。

◆応募方法 《提出書類》市販の履歴書1通(申込日前6ヶ月以内に写した写真を貼付し、履歴書の本人希望欄に希望職種を記入)、資格証の写し(免許資格が必要な職種に限ります)

《受付期間》平成28年2月25日(木)締切り 土曜・日曜を除く、午前8時30分から午後5時まで

《提出場所》美波町役場総務企画課へ提出してください。

《郵便による申込》封筒の表に「臨時職員採用試験申込」と朱書きし美波町役場総務企画課宛に送付。(締切日必着)

【お問い合わせ先】美波町役場 総務企画課 ☎0884-77-3611

〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1

